

平成29年度事業計画

社会福祉法人大館圏域ふくし会

基調

1. 社会福祉法等の一部を改正する法律が施行されることに伴う各種規程の整備並びに制度改正に則った法人運営を行う。
2. 法人の経営する第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業並びに公益を目的とする事業の適正な運営管理を図る。
3. 法人は、福祉サービスについて、地域住民及び社会福祉に関する活動を行う諸機関、諸団体と相互に協力し、地域における社会福祉の増進に努める。
4. 地域における社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る。
5. 福祉サービス利用者に対する的確な情報の提供及び利用者の意向を十分に尊重し、法人全事業所が福祉の原点である利用者本位のサービス体制の確立を目指す。
6. 医療保健その他関連サービスとの有機的連携による利用者への福祉サービスの提供を行う。
7. 「介護予防・日常生活支援総合支援事業」の実施の伴い移行期における制度の周知と事業の円滑な実施に努める。
8. 施設における防災体制の見直しと更なる充実に努め、障害者グループホームの計画的整備を図るとともに有事の際のバックアップ施設との連携並びに訓練を行う。
9. 災害発生時における福祉避難所として「要配慮者等」の受け入れ先としての機能を果たし地域社会に貢献する取組を行う。
10. 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の制度展開を受け、労働災害防止に向けた啓発・体制づくりを行う。

業務

1. 法人運営管理
 - イ) 理事会：法人の業務執行の決定
 - ロ) 評議員会：法人運営に係る重要事項の審議
 - ハ) 監事会：事業執行の状況、財産の状況を監査
 - ニ) 運営協議会：事業執行状況の諮問
2. 施設運営管理

施設経営の適正を期するために、定期的に指導助言を行うとともに、内部監査を実施する。
3. 諸会議等
 - イ) 施設長連絡会議
 - ロ) 職種別担当者連絡会議
 - ハ) ワーキンググループ会議

4. 事業計画

- 法人本部：法人内拠点・各事業所が自らを健全に統治し、利用者の介護・支援にあたっては法令を遵守した上で職員の資質向上に向け尚一層の取り組みを図る。
- 道目木更生園：自然災害や不審者等から利用者の安全確保、財産を守るため体制を充実整備し、日常的に研修・訓練を実施する。
- 軽井沢福祉園：利用者個々の尊厳を保持しつつ、常に利用者の立場に立った適切な福祉サービスの提供に努める。居宅支援サービスの更なる充実を図り地域で自立した生活を営むことができる体制整備を行う。
- 矢立育成園：利用者の重度高齢化に伴う体力低下予防に努め、利用者個々の多様な特性と心身の状態に応じた支援を行い健康保持に努める。グループホームの新築移転に伴う地域との更なる連携・協力体制の構築を図る。
- 白沢通園センター：就労や社会生活に必要な能力・知識の習得に向けて生産活動の再編を図り第4事業所として新たに蒔蒔等製造販売行うとともに、作業環境・効率の改善整備に向けた取組を継続して行う。
- 長慶荘：田代地区の地域福祉の拠点としての役割が果たせるよう地域の理解と信頼を得ながら地域貢献に取り組む。
総合事業へのスムーズな移行が行われるよう丁寧な利用者への説明等を行う。
- 神山荘：利用者の尊厳の保持を念頭に置き利用者本位の支援に努める。
地域包括ケアシステムの構築を図り、花岡町コミュニティサロンを初めとした介護予防サービスの更なる充実を図る。
- 泉町地域ふくしセンター：地域ふくしの向上に向けた社会貢献と地域との関わりを強く意識してセンター全体での支援に努めるとともに、地域の障害者相談支援の基幹として、障害の種別を超えたサービスの充実を図る。
- 大館南ガーデン：「ユニットケア」の目指すところの、一人一人の意思や人格を尊重し、「個々の暮らし」に焦点をあてたサービスの提供に努め、暮らしのステージを地域まで拡大した個別ケアの実現を図る。